

# たかしんエコきゃつする

令和5年4月現在

商品名 (愛称)	たかしんエコきゃつする ～お使いみち自由なカードローン～
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方</li> <li>○契約時の本人年齢が満20歳以上65歳以下で安定した収入のある方</li> <li>※ご本人がパート、アルバイトの方はお申込みいただけますが、年金収入のみの方はお申込みいただけません</li> <li>○専業主婦の方(配偶者年齢が満69歳以下で安定した収入のある方)</li> <li>※配偶者の収入が年金受給のみ、または配偶者の方がパート、アルバイトの場合はお申込みいただけません</li> <li>○信金ギランティ(株)の保証が受けられる方</li> <li>※本件借入金額と当金庫の既往借入の合計金額によっては、会員に限られます</li> </ul>
お使いみち	自由 (ただし、事業性資金は除きます)
ご融資限度額 (貸越限度額)	50万円以上500万円以内(10万円単位)※但し、専業主婦の方は50万円まで ※専用カードを発行いたします ※ATMにて随時ご利用可能です
ご利用限度額	0円から500万円(10万円単位) ただし、年齢が66歳に達した場合ご利用限度額は0円となります ※このカードローンは、貸越限度額の範囲で上記のご利用限度額が審査により設定されます。ご利用期間中も「途上審査」により貸越限度額の範囲でご利用限度額が増額または減額いたします。ご利用限度額が変更される場合にはダイレクトメールによりお知らせいたします ※ご利用限度額が貸越残高を下回った場合、ご利用限度額まで約定返済のみとなります
ご利用期間	原則として5年の自動更新とさせていただきます ※ご利用は66歳の誕生日の属する月末までとし、以降、ご返済のみとなります
ご融資利率	当金庫所定利率による ※ご融資利率は、金利情勢などに応じ変動する場合があります
お利息 計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算 (お利息は毎月10日に貸越残高に元加する方式です)

<p>ご返済方法</p>	<p>残高スライド方式  毎月10日に貸越限度額に応じた金額(元金および利息)をご返済していただきます(ご返済額は下記表をご参照ください)  また、当金庫ATMまたは窓口にて随時ご返済が可能です</p> <table border="1" data-bbox="379 297 1161 712"> <thead> <tr> <th>ご返済日前日お借入れ残高</th> <th>毎月の返済金額 (約定日毎月10日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 70万円以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>70万円超100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円超300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>60,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※約定日前日の貸越残高に利息を加えた金額が毎月の約定返済額に満たない場合は、貸越残高に利息を加えた金額を約定返済額といたします  ※貸越利息の元加により貸越限度額を超えた場合は、貸越限度額超過分をご返済いただきます</p>	ご返済日前日お借入れ残高	毎月の返済金額 (約定日毎月10日)	50万円以下	10,000円	50万円超 70万円以下	15,000円	70万円超100万円以下	20,000円	100万円超150万円以下	25,000円	150万円超200万円以下	30,000円	200万円超250万円以下	35,000円	250万円超300万円以下	40,000円	300万円超400万円以下	50,000円	400万円超500万円以下	60,000円
ご返済日前日お借入れ残高	毎月の返済金額 (約定日毎月10日)																				
50万円以下	10,000円																				
50万円超 70万円以下	15,000円																				
70万円超100万円以下	20,000円																				
100万円超150万円以下	25,000円																				
150万円超200万円以下	30,000円																				
200万円超250万円以下	35,000円																				
250万円超300万円以下	40,000円																				
300万円超400万円以下	50,000円																				
400万円超500万円以下	60,000円																				
<p>担保</p>	<p>不要</p>																				
<p>保証</p>	<p>信金ギャランティ(株)  ※保証料はご融資利率に含まれます  ※ご返済が滞る等の一定の事由が生じた場合、信金ギャランティ(株)がお客様に代わり残りのお借入金額およびお利息等を一括で代位返済いたします。代位返済後は信金ギャランティ(株)に対して支払い義務が生じます</p>																				
<p>保証人</p>	<p>不要</p>																				
<p>手数料</p>	<p>不要</p>																				
<p>お取扱期間</p>	<p>随 時</p>																				
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>○苦情処理措置  本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時20分、電話:027-360-3456、フリーダイヤル:0120-666-456(フリーダイヤルは群馬県内のみ利用可))にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置  東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等並びに群馬弁護士会(電話:027-234-9321)が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決等を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部または全国しんきん相談所または関東地区しんきん相談所にお問合せください。</p>																				

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○現在のご融資利率・保証料やご返済額の試算については当金庫本支店窓口までお問い合わせ下さい</li><li>○お申込み時に審査に必要となる書類をご用意いただきます</li><li>○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください</li><li>○当座貸越ご契約時には所定の印紙税が別途必要となります</li><li>○ご返済期間中でも一部または全額の繰上げ返済も可能です</li><li>○詳しくは、窓口までお気軽にお問合せください</li></ul>
-----	---

## 高崎信用金庫